

国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会(第5回)について  
— 資料編 —



National Institution For Youth Education  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

《目次》

各施設の基礎データ(設置年、規模等) ……	2p
各施設の基礎データ(立地等) ……	3p
各施設の定員数と稼働率 ……	4p
運営費交付金の推移 ……	5p
地方施設における利用者の状況 ……	6p
オリンピックセンターにおける利用者の状況 ……	7p
各年度の収支の状況 ……	8p
国立青少年教育振興機構及び地方施設の収支状況 ……	9p
オリンピックセンター及び地方施設の収支状況 ……	10p
地方施設の施設整備費補助金による整備の実績 ……	11p
オリンピックセンターの施設整備費補助金による整備の実績 ……	12p
地方施設の運営費交付金による維持管理経費の実績 ……	13p
オリンピックセンターの運営費交付金による維持管理経費の実績 ……	14p
オリンピックセンターの運営費交付金による修繕費の実績 ……	15p
国立青少年教育振興機構のインフラ長寿命化計画 ……	16p
国立青少年教育振興機構のインフラ長寿命化計画(設備関係) ……	17p
文部科学省のインフラ長寿命化計画 ……	18p
地方施設における施設使用料……	19p
地方施設における稼働状況を踏まえた宿泊定員の見直し ……	20p

# 各施設の基礎データ（設置年、規模等）

施設名	設置年	宿泊定員	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物延べ面積(m <sup>2</sup> )	宿泊室数
1 国立オリンピック記念青少年総合センター	昭和40年 4月	1,418	85,000	84,200	445(910)
2 国立大雪青少年交流の家	昭和40年10月	400	164,500	13,300	56
3 国立岩手山青少年交流の家	昭和47年 5月	400	263,100	13,500	89
4 国立磐梯青少年交流の家	昭和39年12月	400	171,100	13,100	68
5 国立赤城青少年交流の家	昭和45年 4月	400	244,200	14,700	76
6 国立能登青少年交流の家	昭和46年 4月	400	187,700	12,900	41
7 国立乗鞍青少年交流の家	昭和49年 4月	400	204,400	13,500	53
8 国立中央青少年交流の家	昭和34年 4月	448	179,200	19,200	61
9 国立淡路青少年交流の家	昭和44年 4月	330	154,600	14,000	92
10 国立三瓶青少年交流の家	昭和51年 5月	400	229,800	16,000	83
11 国立江田島青少年交流の家	昭和42年 6月	400	208,100	13,100	60
12 国立大洲青少年交流の家	昭和48年 4月	400	199,700	15,500	52
13 国立阿蘇青少年交流の家	昭和38年 7月	400	165,300	12,000	60
14 国立沖縄青少年交流の家	昭和47年 5月	160	230,900	12,400	35
15 国立日高青少年自然の家	昭和56年 4月	400	122,800	13,400	49
16 国立花山青少年自然の家	昭和53年10月	400	639,700	15,500	27
17 国立那須甲子青少年自然の家	昭和51年10月	400	1,279,500	16,100	27
18 国立信州高遠青少年自然の家	平成 2年 6月	300	222,700	12,500	14
19 国立妙高青少年自然の家	平成 3年 4月	300	1,316,900	13,600	41
20 国立立山青少年自然の家	昭和58年 4月	300	262,700	12,600	19
21 国立若狭湾青少年自然の家	昭和59年 4月	300	194,300	13,100	41
22 国立曾爾青少年自然の家	昭和54年10月	400	136,900	12,000	52
23 国立吉備青少年自然の家	昭和57年 4月	300	208,200	11,800	8
24 国立山口徳地青少年自然の家	平成元年 5月	300	200,900	12,200	10
25 国立室戸青少年自然の家	昭和50年10月	300	381,000	10,200	26
26 国立夜須高原青少年自然の家	昭和63年 4月	279	202,600	14,900	34
27 国立諫早青少年自然の家	昭和52年10月	400	126,600	15,000	48
28 国立大隅青少年自然の家	昭和61年 4月	300	217,900	13,600	27
合 計		11,035	8,200,300	453,900	1,694(2,159)

※オリセン:( )外は1ユニットでカウント。( )内は個室でカウントしている。

※各施設へのアクセス情報等はこちら



# 各施設の基礎データ（立地等）

		所在地	国立公園・国定公園の指定（※）	敷地の所有関係			所在地	国立公園・国定公園の指定（※）	敷地の所有関係
オリセン		東京都渋谷区代々木	-	自己所有	青少年 自然の家	日高	北海道沙流郡日高町	日高山脈襟裳国立公園（第2種特別地域）	国
大雪		北海道上川郡美瑛町	大雪山国立公園（普通地域）	地元自治体		花山	宮城県栗原市花山	-	地元自治体
岩手山		岩手県滝沢市	-	地元自治体		那須甲子	福島県西白河郡西郷村	日光国立公園（第2種特別地域）	地元自治体
磐梯		福島県耶麻郡猪苗代町	磐梯朝日国立公園（第3種特別地域）	地元自治体		信州高遠	長野県伊那市高遠町	-	地元自治体
赤城		群馬県前橋市富士見町	-	地元自治体		妙高	新潟県妙高市	妙高戸隠連山国立公園（第3種特別地域）	地元地権者
能登		石川県羽咋市柴垣町	能登国定公園（第2種特別地域）	地元自治体		立山	富山県中新川郡立山町	-	地元自治体
乗鞍		岐阜県高山市岩井町	中部山岳国立公園（第3種特別地域）	地元自治体		若狭湾	福井県小浜市	若狭湾国定公園（第2種特別地域）	地元自治体
中央		静岡県御殿場市	-	地元地権者		曾爾	奈良県宇陀郡曾爾村	宝生赤目青山国定公園（第1種特別地域）	地元自治体
淡路		兵庫県南あわじ市	瀬戸内海国立公園（第2種特別地域）	地元自治体		吉備	岡山県加賀郡吉備中央町	-	地元自治体
三瓶		島根県大田市山口町	大山隠岐国立公園（第2種特別地域）	地元自治体		山口徳地	山口県山口市徳地	-	地元自治体
江田島		広島県江田島市江田島町	瀬戸内海国立公園（普通地域）	自己所有		室戸	高知県室戸市	-	地元自治体
大洲		愛媛県大洲市	-	地元自治体		夜須高原	福岡県朝倉郡筑前町	-	地元自治体
阿蘇		熊本県阿蘇市一の宮町	阿蘇くじゅう国立公園（第3種特別地域）	地元自治体		諫早	長崎県諫早市白木峰町	-	地元自治体
沖縄		沖縄県島尻郡渡嘉敷村	慶良間諸島国立公園（普通地域）	地元自治体		大隅	鹿児島県鹿屋市花里町	-	地元自治体

※公園の地域指定：特別地域(1～3)、普通地域の違いにより、建築等の行為規制に違いがある。

# 各施設の定員数と稼働率

- 青少年人口が減少し、利用者数も減少する中、施設規模(宿泊定員数、宿泊室数)は開所当時(\*1)から大きく変更されていない。
- R5年度の宿泊室稼働率では、最大70%程度の稼働率となっている。
- \* 繁閑格差が大きく、夏場は80%を超える日もある。そのため、70%程度の稼働率を目安として宿泊定員の見直しを実施すると仮定する。

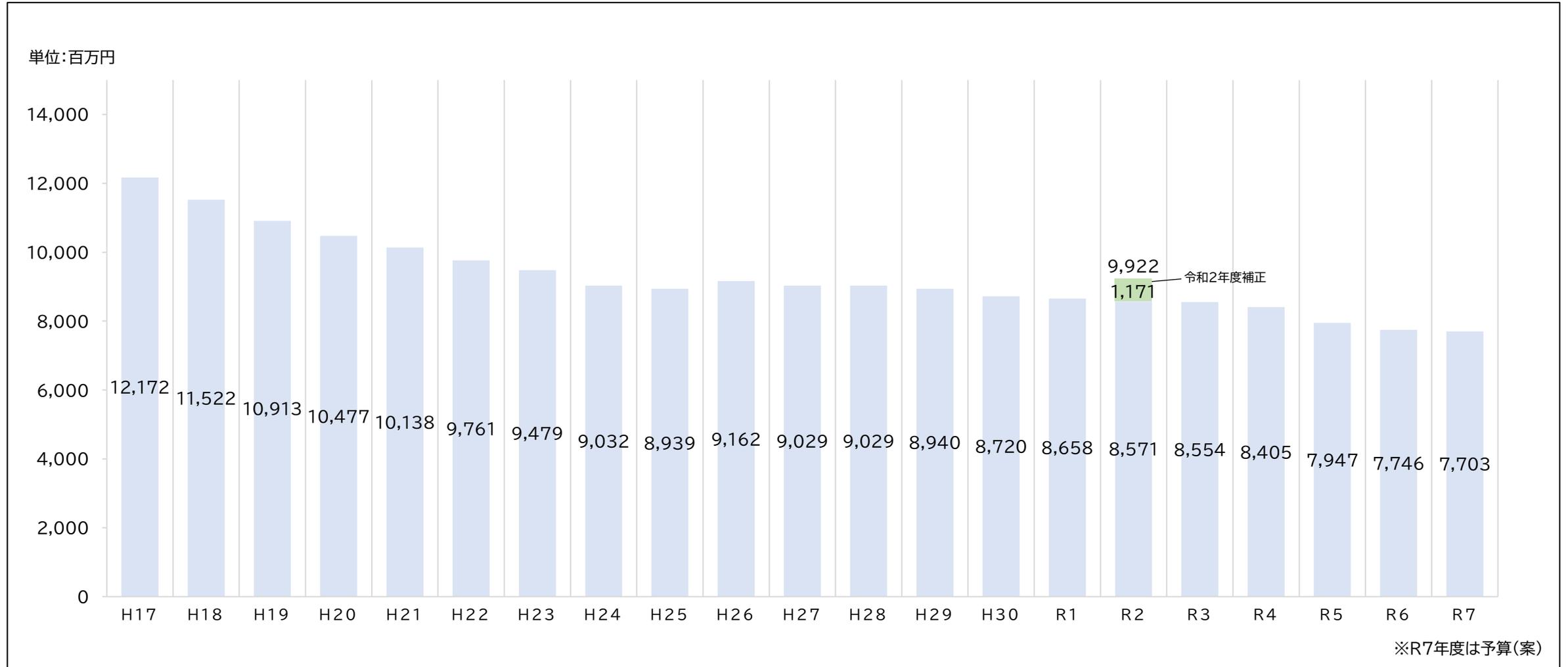
施設名	宿泊定員数 (人)(*2)	宿泊室数(室)		
		(R5)宿泊者数		(R5)稼働率
オリンピックセンター	1,418	165,222	445	49.5%
大雪	400	21,630	56	32.2%
岩手山	400	25,232	89	31.9%
磐梯	400	34,719	68	41.3%
赤城	400	53,171	76	54.1%
能登	400	43,385	41	52.6%
乗鞍	400	28,598	53	50.1%
中央	448	61,168	61	67.0%
淡路	330	57,495	92	60.0%
三瓶	400	19,576	83	53.8%
江田島	400	31,081	60	46.1%
大洲	400	30,342	52	47.3%
阿蘇	400	41,006	60	52.7%
沖縄	160	12,736	35	28.3%

施設名	宿泊定員数 (人)	宿泊室数(室)		
		(R5)宿泊者数		(R5)稼働率
日高	400	20,399	49	37.2%
花山	400	24,558	27	42.6%
那須甲子	400	24,846	27	58.2%
信州高遠	300	30,908	14	39.7%
妙高	300	33,198	41	50.7%
立山	300	19,350	19	51.5%
若狭湾	300	24,598	41	41.5%
曾爾	400	29,997	52	47.4%
吉備	300	18,403	8	33.7%
山口徳地	300	18,242	10	34.7%
室戸	300	13,484	26	39.9%
夜須高原	279	28,371	34	31.3%
諫早	400	23,888	48	38.1%
大隅	300	14,821	27	23.9%
地方施設 計	9,617	785,202	1,249	45.7%

(\*1)宿泊室の改修により、複数室を1室にししたり、1室を複数室に分けるなどの工事が生じている施設があるが、トータルの床面積に変更が生じない。

(\*2)エクストラベッド等を使用することにより、宿泊定員数を上回る受入を行うことも可能である。

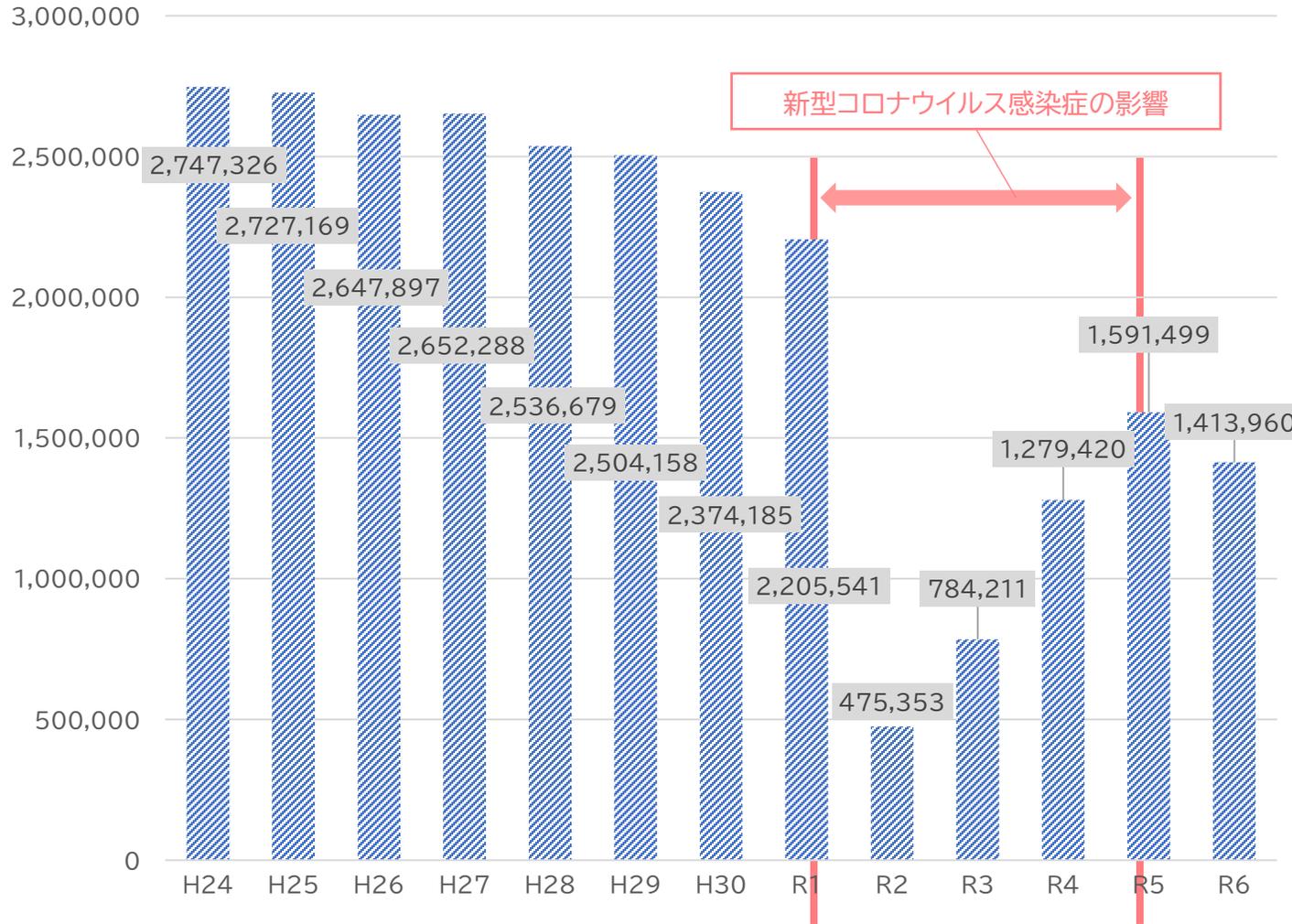
# 運営費交付金の推移



# 地方施設における利用者の状況

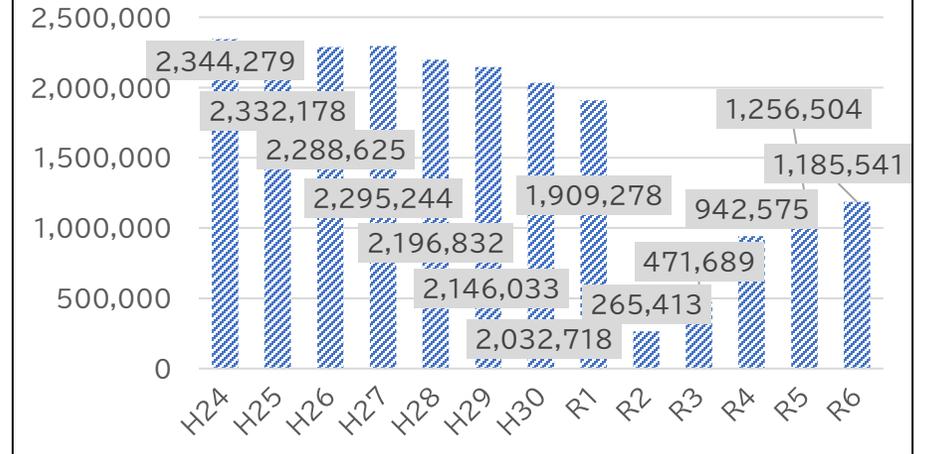
総利用者数(宿泊+日帰り)

(単位:人)



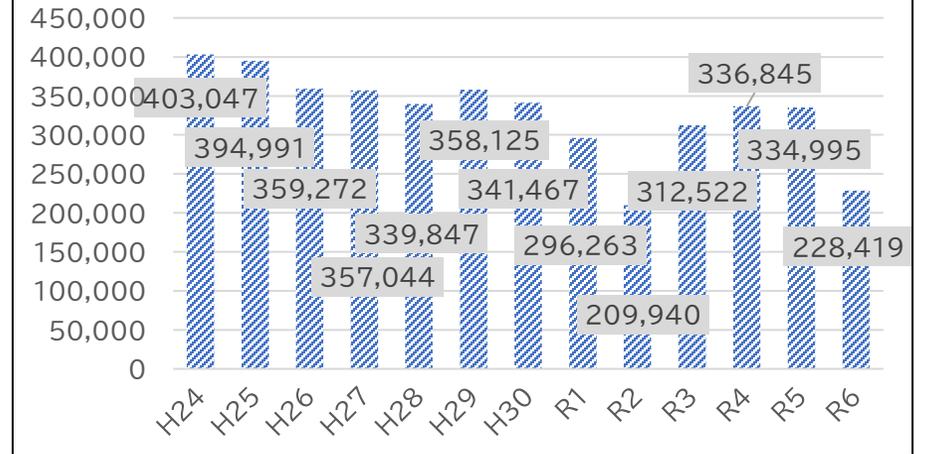
宿泊総利用者数

(単位:人)



日帰り総利用者数

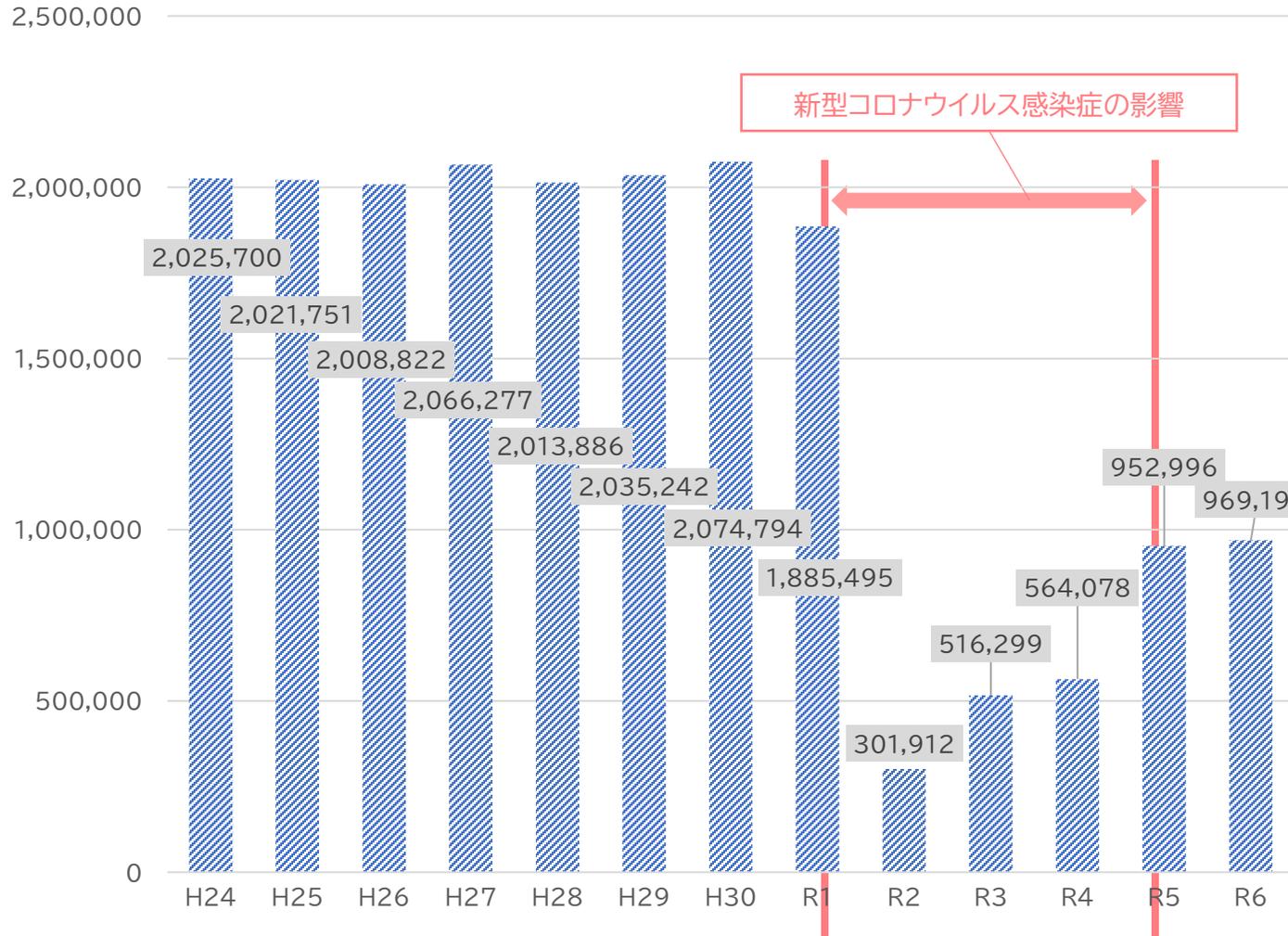
(単位:人)



# オリンピックセンターにおける利用者の状況

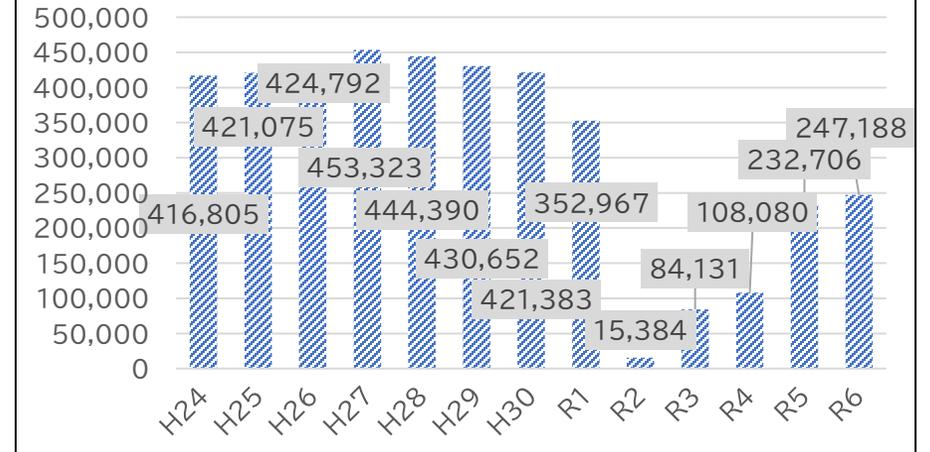
総利用者数(宿泊+日帰り)

(単位:人)



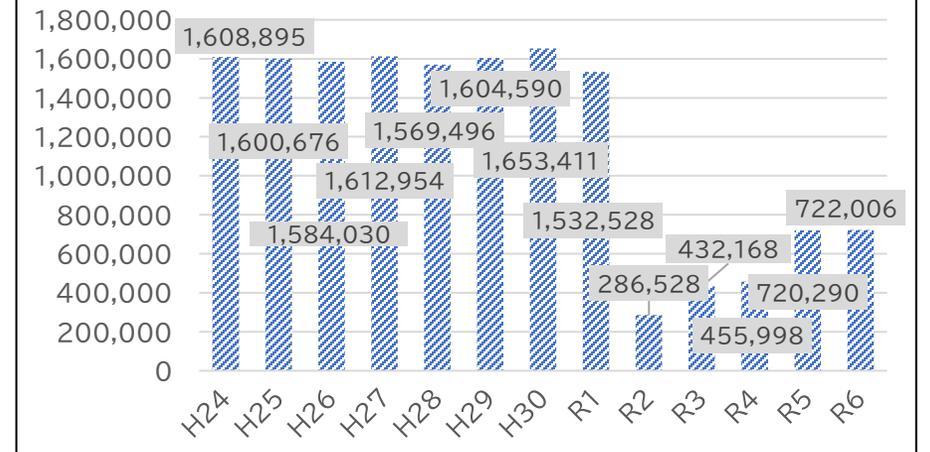
宿泊総利用者数

(単位:人)

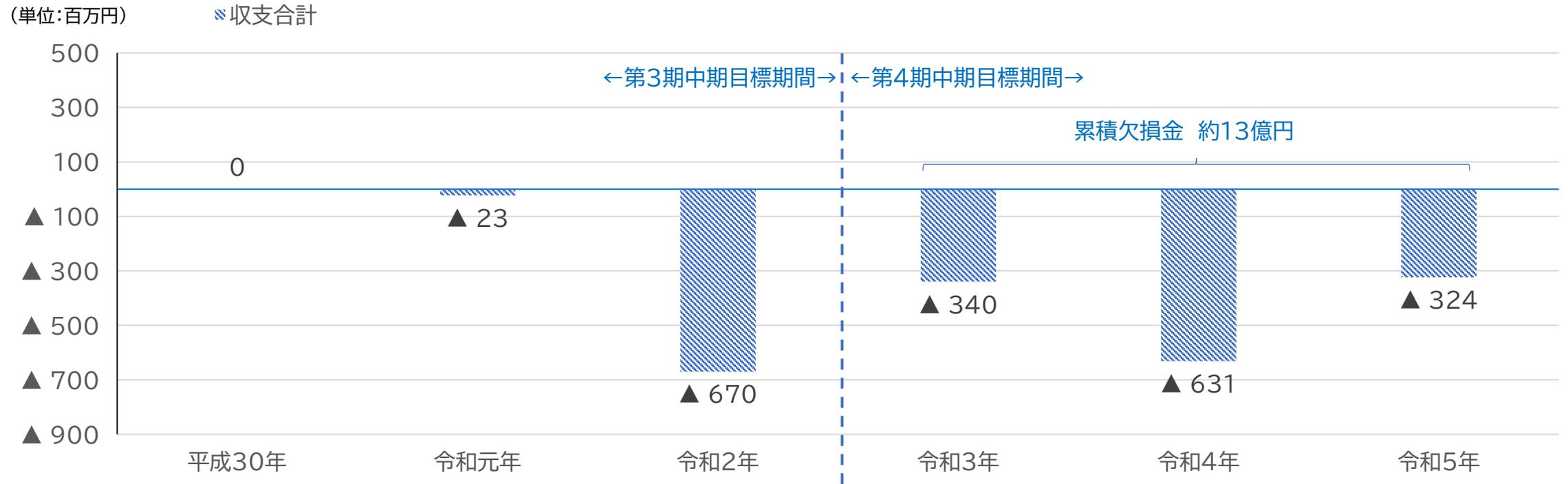


日帰り総利用者数

(単位:人)



# 各年度の収支の状況

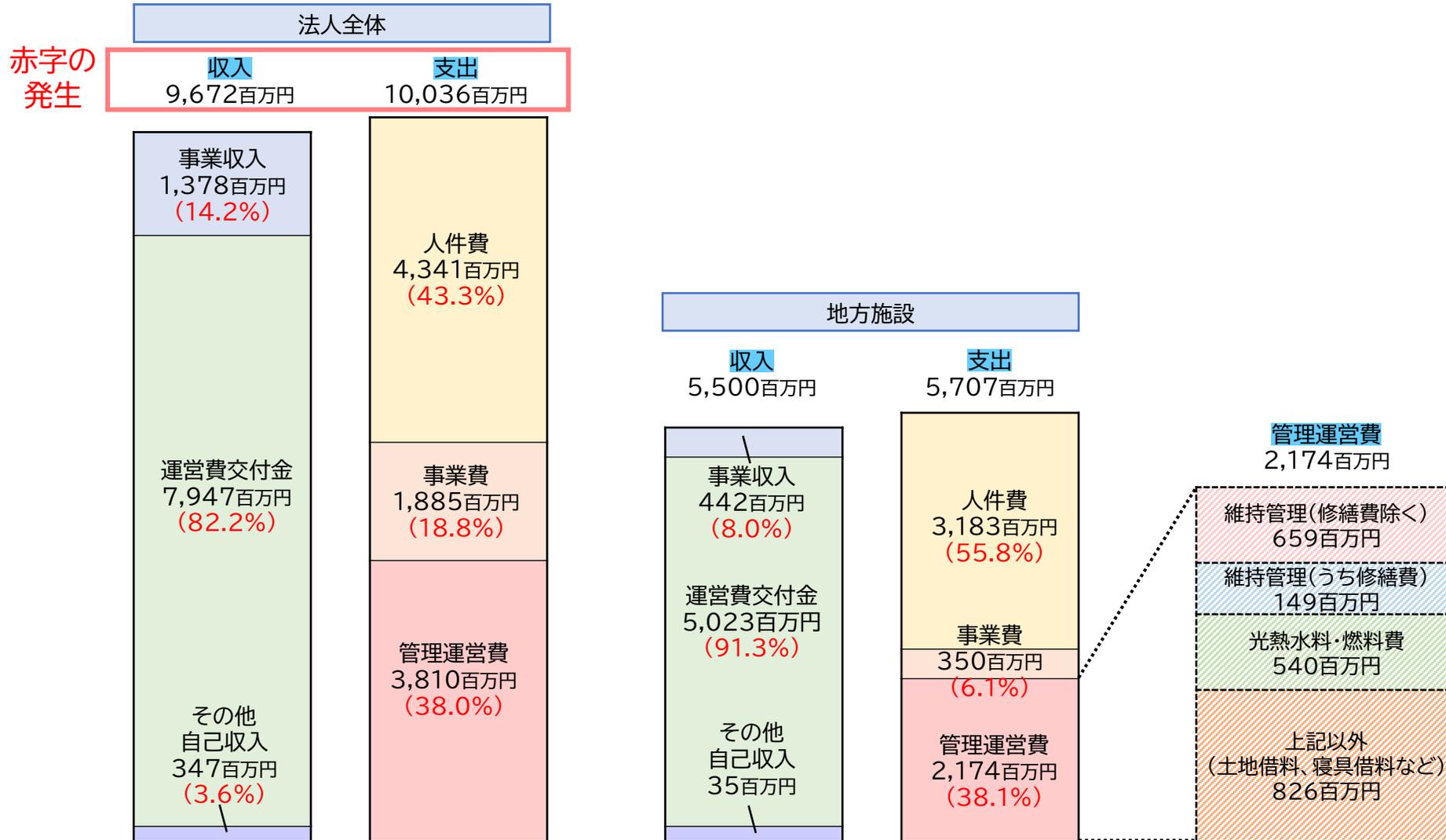


※令和2年度については、中期目標期間最終年度であったため、独法会計基準に則り、運営費交付金債務を収益化し、欠損金と相殺

# 国立青少年教育振興機構及び地方施設の収支状況

令和5年度

注:表中の(●%)は各収入・支出の総額に占める割合を示す。



\*1)支出額については、キャッシュベース(支出額ベース)で計上している。(※第1回資料は損益ベース(会計処理ベース)で計上。)

\*2)収支差については、法人全体の収支差を地方施設やオリンピックセンターの支出額を基に按分している。

\*3)その他自己収入には、寄附金収入、受託収入、補助金収入、助成金収入等を含む。

# オリンピックセンター及び地方施設の収支状況

## R6年度 オリンピックセンター及び地方施設の収支状況(1月末時点)

(単位:百万円)

	オリセン	大雪	岩手山	磐梯	赤城	能登	乗鞍	中央	淡路	三瓶	江田島	大洲	阿蘇	沖縄
自己収入 計	957	21	29	29	53	49	30	65	54	26	38	33	40	8
(自己収入比率)	70.9%	12.4%	15.4%	15.5%	29.0%	26.2%	15.5%	21.0%	35.8%	15.9%	20.4%	18.0%	21.9%	4.3%
うち、施設使用料	899	18	25	23	46	40	24	56	46	22	27	26	36	7
うち、財産貸付料収入	20.79	0.01	0.02	0.10	0.08	0.04	0.05	0.16	0.10	0.12	0.17	0.08	0.18	0.00
支出計	1,349	169	188	187	183	187	193	310	151	164	186	183	183	184
人件費	138	98	117	102	113	117	115	125	98	107	123	117	116	112
事業費	14	3	6	12	8	13	7	9	5	6	11	8	4	4
管理運営費	1,197	68	65	73	62	57	71	176	48	51	52	58	63	68

(単位:百万円)

	日高	花山	那須甲子	信州高遠	妙高	立山	若狭湾	曾爾	吉備	山口徳地	室戸	夜須高原	諫早	大隅
自己収入 計	24	22	40	30	54	21	32	28	16	25	14	29	29	14
(自己収入比率)	13.0%	9.5%	20.9%	15.6%	24.2%	12.2%	20.0%	15.6%	10.3%	14.4%	10.7%	14.6%	16.6%	8.0%
うち、施設使用料	20	18	31	26	33	17	25	25	14	16	11	25	23	11
うち、財産貸付料収入	0.03	0.00	0.04	0.05	0.01	0.00	0.04	0.02	0.02	0.02	0.01	0.09	0.03	0.02
支出計	185	232	191	192	223	172	160	179	155	174	131	199	175	175
人件費	122	120	112	118	119	103	99	121	96	111	83	124	114	108
事業費	4	6	9	4	15	8	8	5	5	7	5	3	6	7
管理運営費	59	106	70	70	89	61	53	53	54	56	43	72	55	60

\*(収入) 自己収入は年度末見込額を含め計上している。

地方施設の財産貸付料収入については、平均して56千円であり、売店や自動販売機の設置に係る収入である。

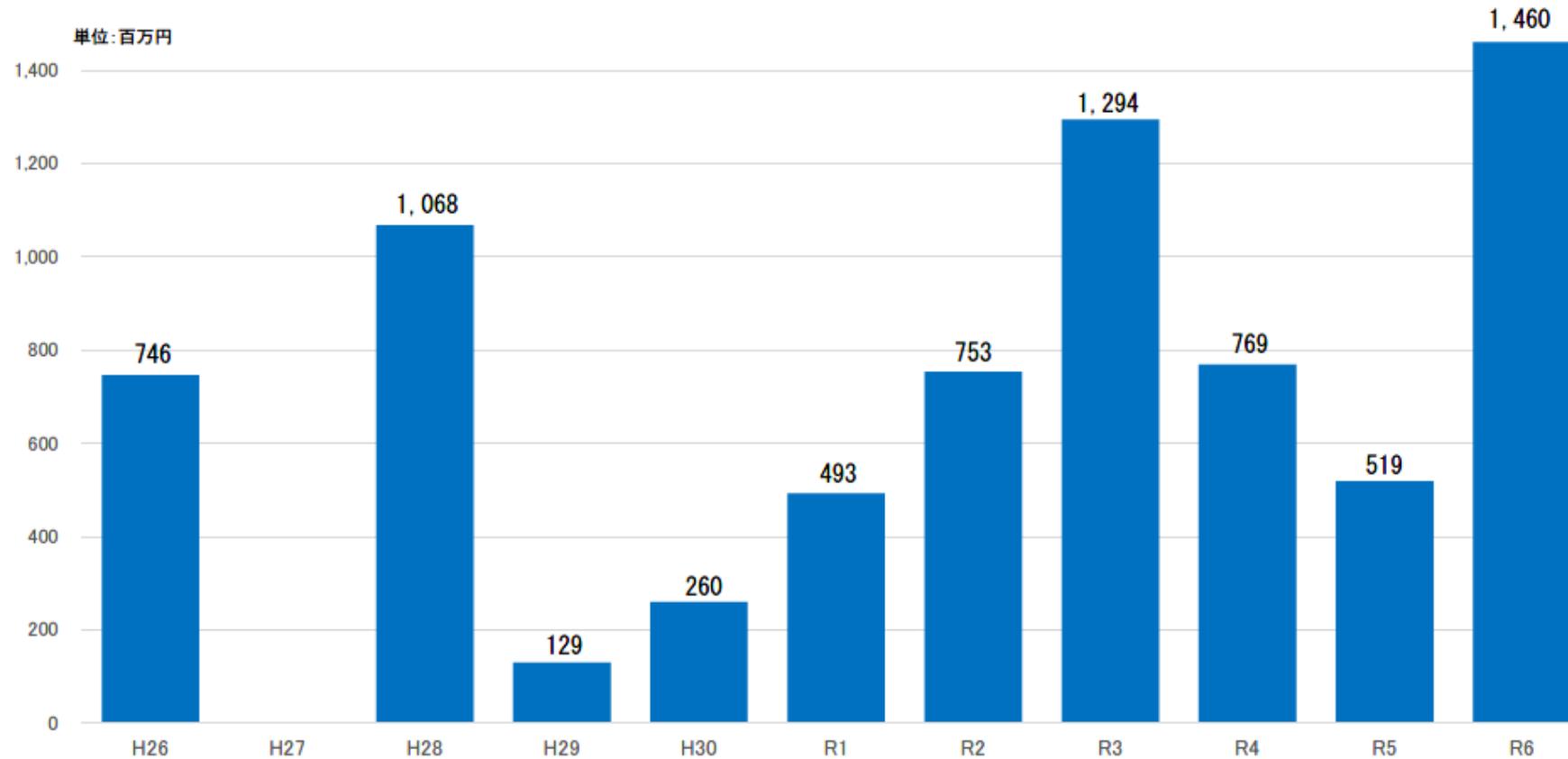
\*(支出) 人件費については、年度末見込額を含め計上しており、3月に実施予定の人事院勧告反映分は含めていない。また、退職金は含めていない。

事業費は、年度末見込額を含め計上している。

管理費は、年度末見込額を含め計上している。

# 地方施設の施設整備費補助金による整備の実績

## 施設整備費補助金の推移(地方施設 H26～R6)



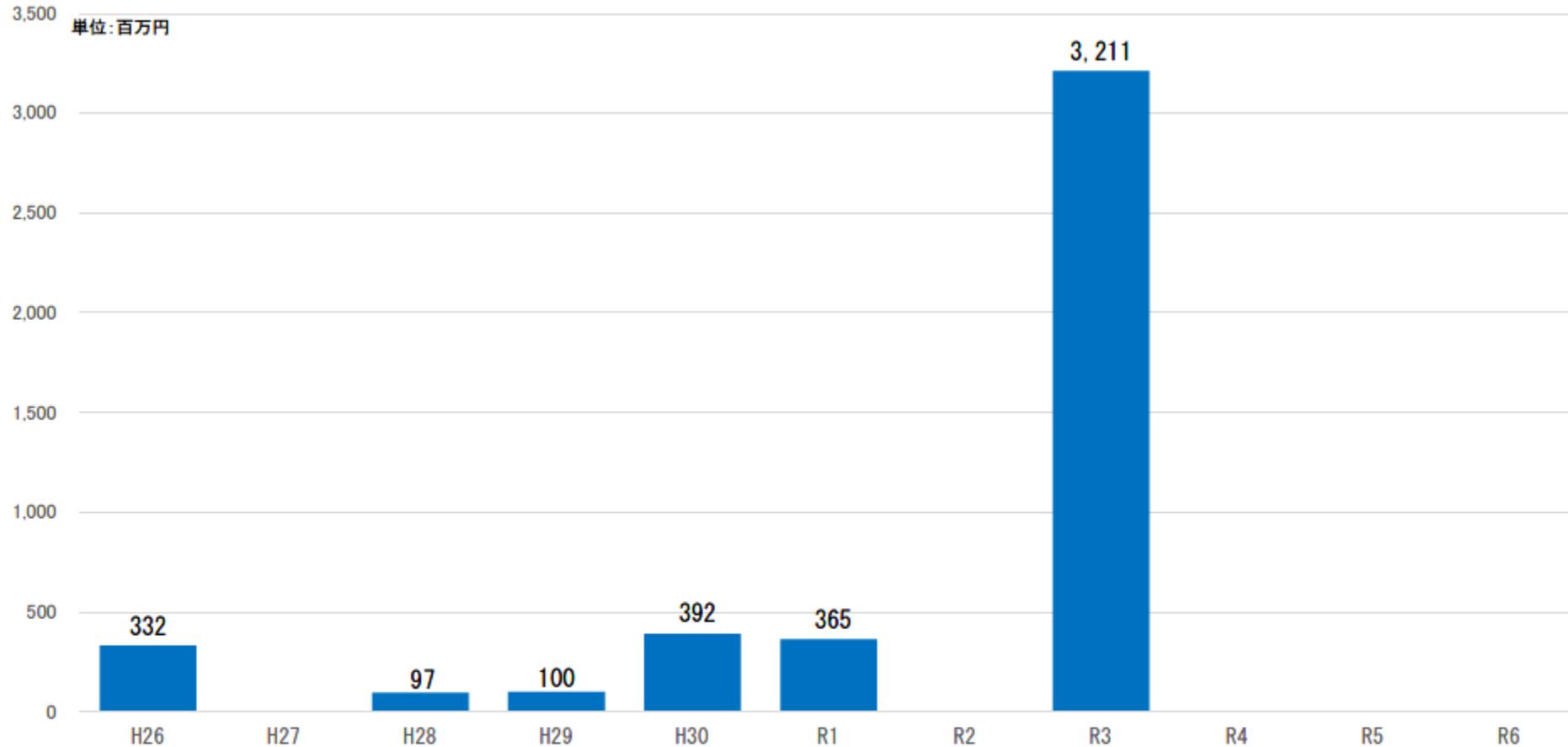
H26	天井落下防止対策、給水設備改修、定期点検指摘事項改修 ほか
H27	-
H28	天井落下防止対策、定期点検指摘事項改修、災害復旧(阿蘇) ほか
H29	エレベータ安全対策 ほか
H30	安全対策:基幹設備改修 ほか
R1	安全対策:基幹設備改修

主な整備内容

R2	ライフライン機能強化整備(3施設)
R3	ライフライン機能強化整備(3施設)、基幹設備改修等(9施設)
R4	ライフライン機能強化整備(3施設)ほか
R5	ライフライン機能強化整備(1施設)、個別空調整備(3施設) ほか
R6	ライフライン機能強化整備(6施設)、老朽再生整備(1施設)、災害復旧(能登) ほか

# オリンピックセンターの施設整備費補助金による整備の実績

## 施設整備費補助金の推移(オリセン H26～R6)



H26	定期点検指摘事項改修、火災報知器改修
H27	-
H28	天井落下防止対策、定期点検指摘事項改修
H29	エレベータ安全対策
H30	防災・安全対策:基幹設備改修
R1	防災・安全対策:基幹設備改修

主な  
整備  
内容

R2	-
R3	広域防災補完拠点整備、空調設備改修等
R4	-
R5	-
R6	-

# 地方施設の運営費交付金による維持管理経費の実績

## 地方施設の維持管理経費

27施設合計 ※直近5年間の平均

計 826百万円

単位：百万円

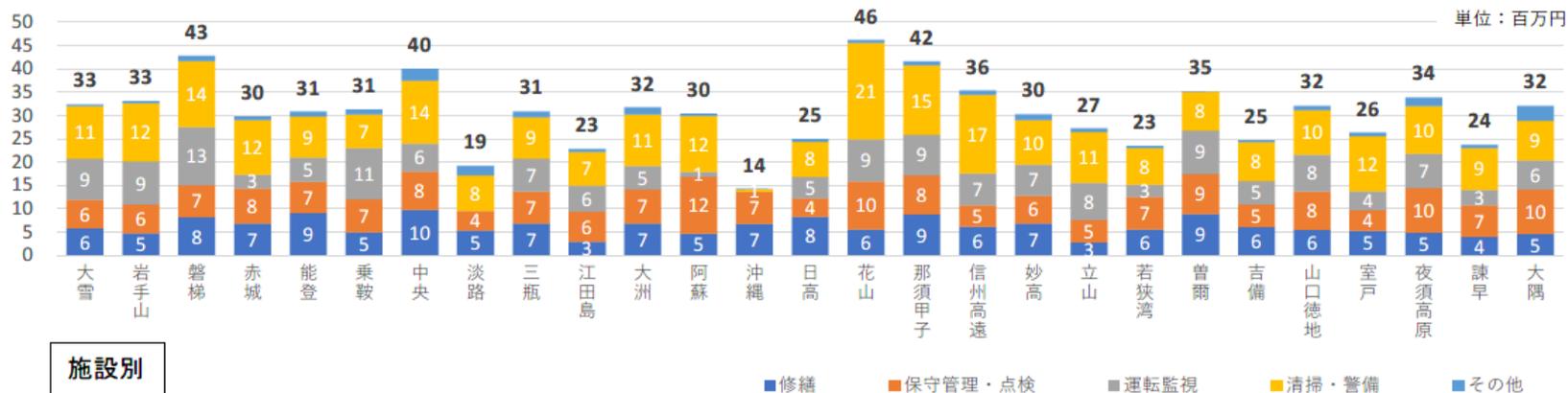


○保守管理・点検 ～法令に基づく設備等の定期的実施する点検・検査

- ・エレベーター保守管理
- ・電気工作物保安全管理
- ・水質検査
- ・消防設備点検
- ・建築基準法第12条定期点検
- など

○運転監視 ～設備サイズに応じて有資格者が実施

- ・ボイラー設備
- など



\* 施設ごと、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合がある。

# オリンピックセンターの運営費交付金による維持管理経費の実績

## オリンピックセンターの維持管理経費

※直近5年間の平均

計 399百万円

単位：百万円



※その他：廃棄物処理・緑地管理

○保守管理・点検 ～法令に基づく設備等の定期的実施する点検・検査

- ・エレベーター保守管理
  - ・電気工作物保安管理
  - ・消防設備点検
  - ・建築基準法第12条定期点検
  - ・水質検査
- など

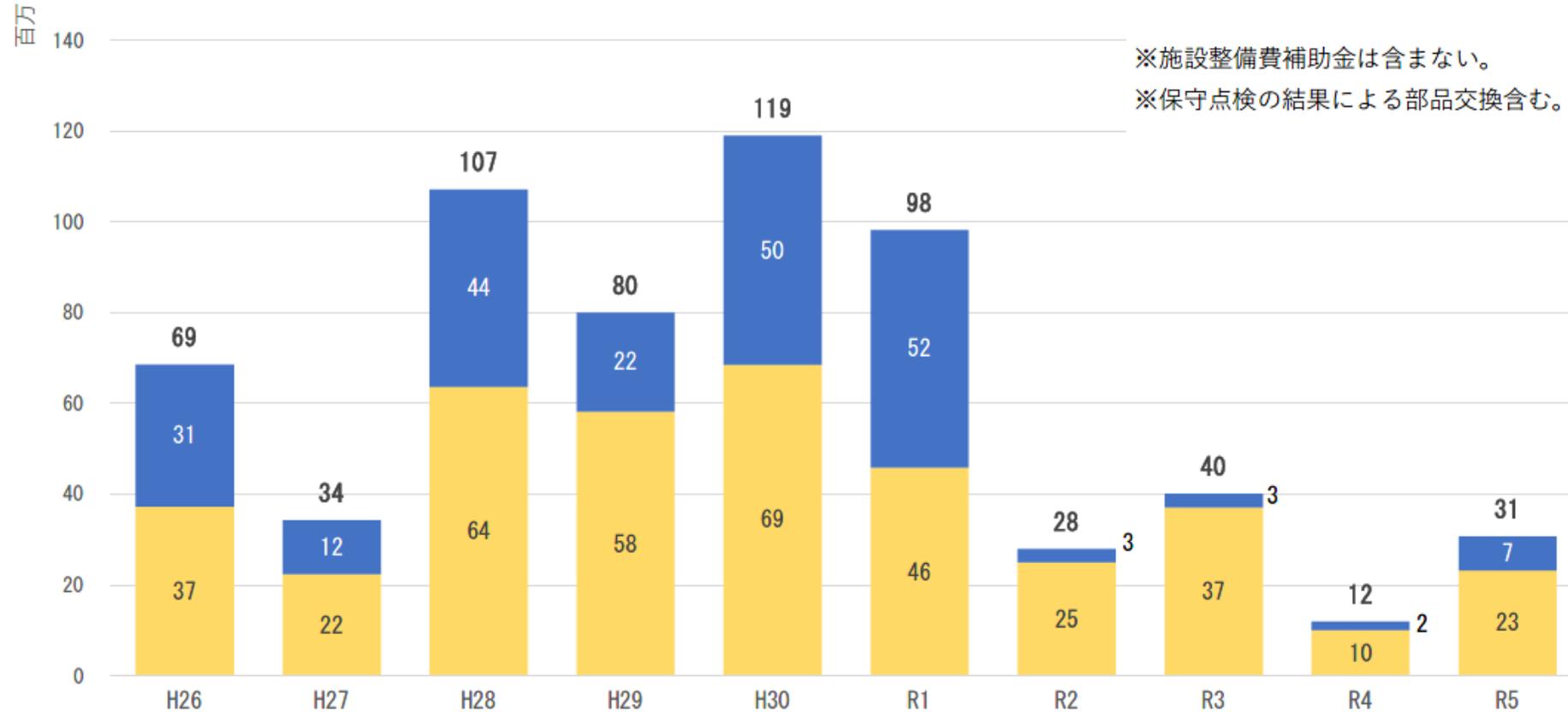
○運転監視 設備サイズに応じて有資格者が実施（仮）

- ・ボイラー設備
- など

\* 施設ごと、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合がある。

# オリンピックセンターの運営費交付金による修繕費の実績

運営費交付金による修繕費(オリセン)  
(H26~R5)



※施設整備費補助金は含まない。  
※保守点検の結果による部品交換含む。

## 主な内容

**建築** : 屋根防水や外壁の補修、内外装補修、建具修理等

**設備** : 機器、配管、配線の更新・修理・部品交換等

(電気設備) 照明、電源、火災報知等監視、通信等

(機械設備) 空調、給排水、浴室ろ過装置、ボイラー、トイレ、EV等

\* 施設ごと、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合がある。

### 【行動計画】

#### [課題]老朽化の進行

- ・これまで施設の耐震化を中心とした老朽改善整備とボイラー設備やEV等の基幹整備の更新を実施。
- ・一方、建設当初から施設の一部機能改修しか行っておらず、老朽化した施設・基幹設備(ライフライン)の一層の劣化により、施設の運営への支障、人命に影響を与える重大な事故等の発生の懸念。その改善は喫緊の課題。

#### [整備の方向性]

- ・建物の改築は経過年数60～80年において計画する。
- ・なるべく早期に大規模改修を計画し、25年毎に実施する。
- ・建物改築年まで10年未満の大規模改修は実施しない。
- ・建物改築年まで10年以上20年未満の大規模改修は設備改修のみ実施する。
- ・配管類を含む電気設備、機械設備について、期待耐用年数を超過しており、更新の検討が必要。  
⇒ <試算> 今後30年間の必要経費 約780億 +  $\alpha$  (施設整備に加え、設備の更新に必要な額)

### 【個別施設計画】

○中期(今後10年程度)の建物の改修・改築整備、基幹設備(ライフライン)の整備更新を計画

- ・経年を超過しているものを優先とし、定期調査及び各施設の安全点検等の点検結果も確認し、判断する。

⇒ <試算> 基幹設備(ライフライン)の整備更新 必要経費 約98億円(R3～12)

《R3～6実績》約41億円(進捗率 約42%)

# 国立青少年教育振興機構のインフラ長寿命化計画（設備関係）

## 設備の更新計画

単位：施設数

大項目	小項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R3～12 計	R3～6 実績
ライフライン	国土強靱化(給水・電源・空調・熱源)	8		8		7		1		3		27	17
基幹・環境 (電気設備等)	受変電設備等改修	2	2	6	3	2	2	1	1			19	1
	自火報設備更新	2		1	4		1					8	1
	中央監視設備更新	2	1			2	1	1	1			8	1
	高圧ケーブル更新		1									1	
	特高真空遮断器		1									1	
基幹・環境 (熱源・空調等)	空調・ボイラー改修	3										3	2
	空調改修	2										2	0
	オイルタンク油漏防止対策	4	1		2	1						8	4
	給排水管改修	2	1	1	3	3	2	2		1		15	2
	金額（百万円）	2,992	214	2,379	396	2,148	292	405	103	855	0	9,784	4,083
													42%

\* 金額は計画上の数値であり、実績額とは異なる。

## IV.必要施策に係る取組の方向性

### 【独立行政法人管理施設】

#### 1. メンテナンスサイクル構築の推進

##### (1) メンテナンスサイクルの着実な実施

- **文部科学省は、各施設運営型法人に対して、当該法人の管理施設の長寿命化を進めていく上での基礎となる点検・診断を今後とも着実に実施し、行動計画・個別施設計画に基づき、計画的かつ着実に、修繕・改修などの対策を取り組むよう、引き続き、必要な指導・助言を行う。**
- また、文部科学省は、各施設運営型法人における管理施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減、予算の平準化の取組を促進するとともに、各法人が個別施設計画に基づき**管理施設の長寿命化を着実に進めることができるよう、引き続き、必要な予算の安定的な確保に努める。**
- (2) 予防保全型の老朽化対策への転換
- 文部科学省は、各施設運営型法人が管理施設の点検・診断を着実に実施し、点検・診断の結果に基づいて、老朽化等による施設の致命的な損傷の発現前に、適時に計画的な修繕・改修等を実施できるよう、ノウハウの提供を行う。
- (3) 個別施設計画の内容充実や適時の見直し
- 文部科学省は、各施設運営型法人に対して、策定した個別施設計画について、機能向上等の整備需要を計画に盛り込み、内容の充実を行うことや点検・診断の結果等を踏まえた計画の見直しを適時に行い、計画の内容を充実するよう促す。

# 地方施設における施設使用料

- ▶ 中期目標・計画を踏まえ、施設使用料の一部を施設の整備に充当するため、**R6.4に料金改定**を実施。

## R6年度 施設使用料改定

改定前	改定後
【青少年】 施設使用料 0円/泊 シーツ等洗濯料 300円/回	団体区分による料金体系を廃止し、各利用者の年齢区分による料金体系に改正 【幼児(年少以上)】 300円/泊 【子供(小~高校生)】 600円/泊 【大人(18歳以上)】 2,500円/泊 ※上記の他、利用状況や対象に応じて減免あり
【一般】 施設使用料 900円/泊 シーツ等洗濯料 300円/回	

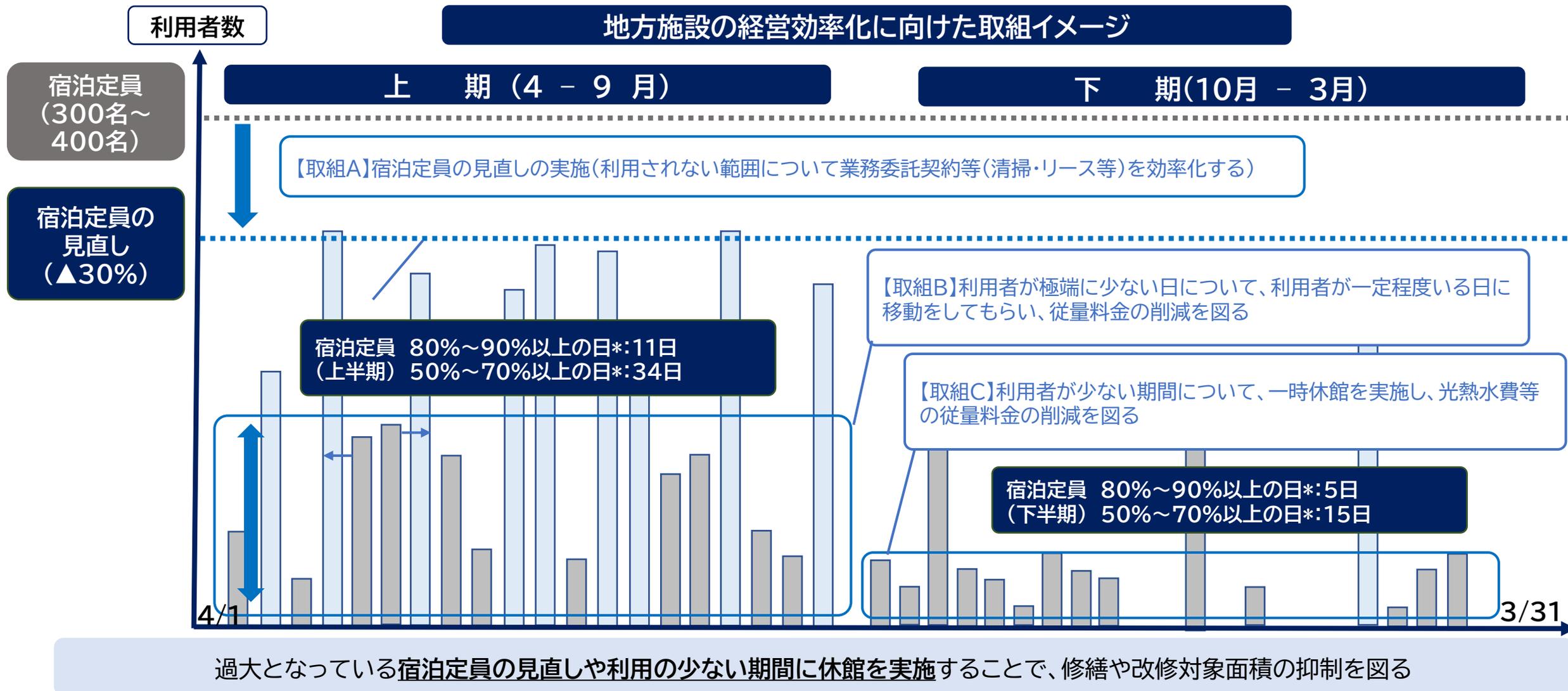
《施設使用料の一部を施設の整備に充当》

【施設機能向上に係る収入の執行方針】 理事長裁定

- 建築基準法第12条点検の是正事項等の法令に基づく対応が求められる事項
- 利用者の安全・安心に係る対応が求められる事項
- 施設の教育機能向上が図られる事項 など

# 地方施設における稼働状況を踏まえた宿泊定員の見直し

- 稼働状況を見ると過大となっている地方施設の利用定員や繋閉格差について、経営効率化に向けて下記の取組A～Cを実施する予定である。
- 当該取組の実施によって、建物の規模が小さくなるため、維持管理コストや修繕にかかるコストの削減に寄与すると考えられる。



\* 「宿泊定員 80～90%以上の日」、「宿泊定員 50～70%以上の日」は、地方施設における令和6年度の実績の平均である。